

## 個人情報に関する勉強会（案）

## 1. 実施検討にいたった背景

- ①『自治会が行うアンケートに対して個人情報を理由に協力を拒否された』、『個人情報の問題があると指摘され、よくわからないまま名簿を破棄してしまった（その後、自治会は解散…）』等、「個人情報」という言葉が世間的にも注目を浴びる一方で、正しい理解が得られていない印象がある。
- ②個人情報保護法の改正により、自治会等の非営利組織も法律の対象となったことから、その内容や実務的な取扱いについて確認する必要あり。

## 2. 目的・狙い

個人情報の意味や守るべきルール、取扱い方法など、地域活動や自治会活動を行う上で不可欠な情報を学ぶ機会を提供する。

## 3. 主催及び講師（候補）

<主催>

支え合うきよせ委員会、生活支援コーディネーター

<講師候補>

清瀬市文書法制課

個人情報保護委員会

## 4. 日程

11月を目途に1回のみ開催

（勉強会の目的や話の内容については事前に調整する）

## 5. 開催場所、人数規模

<開催場所>

アミュービルやけやきホールなど、市内でアクセスのよい施設が候補。

<人数規模>

30人～50人？

## 6. 先方と調整が必要なポイント

- ・話の内容（90分をどのように使うのか、質問に答える時間はあるのか）
- ・予算（講師代、交通費の発生は？）
- ・開催規模（個人情報保護委員会は一定人数とHPに記載…対応してもらえるのか？）

⇒先方より、回答あり（7/18）

- ・費用は交通費を含めて無料。
- ・規模としては、20人～30人は欲しいところ。
- ・個人情報保護法の総論的な内容はお伝えできるが、個別具体的な質問には対応することが難しい。個別対応については、個別相談ダイヤルの周知などになる。

## 7. スケジュール（予定）

日程	内容	備考
7月13日	勉強会案作成	
7月23日	生活支援コーディネーター打合せ	勉強会について意見交換
8月24日	第2回協議体 本会・部会	生活支援コーディネーター間で検討した勉強会案について提示。
9月 ～10月	勉強会実施に向けての打合せ	個人情報保護委員会、地域包括ケア推進課、生活支援COの三者で実施
11月17日 (土)	勉強会開催候補日	※調整可
11月20日	第3回協議体 本会・部会	勉強会について振り返り

## 8. その他（検討事項）

- 会場の調整（参加人数の確定）
- チラシ（広報）の作成&どのように周知するか
- アンケート作成
- 協議体委員も含めた役割分担表の作成